

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 5 月17日
【会社名】	G C A サヴィアン株式会社
【英訳名】	GCA Savvian Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 渡辺 章博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番 1 号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7100
【事務連絡者氏名】	I R 室リーダー 加藤 雅也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番 1 号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7100
【事務連絡者氏名】	I R 室リーダー 加藤 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年5月1日に金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人に対し、新株予約権を割当てる旨の取締役会決議に関する臨時報告書の内容につき、「発行数」、「発行価額の総額」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」および「新株予約権の取得勧誘の相手方の人数およびその内訳」が修正されましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

2 報告内容

・ G C A サヴィアン株式会社第7回新株予約権

(2) 発行数

(訂正前)

新株予約権2,500,000個

上記総数は、割当予定数であり、引き受けの申し込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

新株予約権2,190,100個

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

3,097,500,000円

(訂正後)

2,713,533,900円

—

(15) 新株予約権の取得勧誘の相手方の人数およびその内訳

(訂正前)

当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人148名に対し2,500,000個

(訂正後)

当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人132名に対し2,190,100個

以上